

セレブリティ・ライセンスング

肖像権・パブリシティ権の法的理解

講師：室谷総合法律事務所 所長・弁護士 室谷 光一郎 氏

タレントやモデル、スポーツ選手をはじめ、さまざまな分野で活躍する著名人の名前や肖像を使ったライセンスングは、欧米ではセレブリティ・ライセンスングと呼ばれ、ここ数年、大変好調に推移しています。このような、現在メディアで活躍する方や、すでに故人となった有名人などをプロパティとしてライセンスング・ビジネスを行う場合、肖像権・パブリシティ権に関する一定の基礎知識が不可欠になります。

本セミナーは、これらのビジネスを行う上で必要な、肖像権・パブリシティ権の法的構造、ビジネスリスクや課題、また代表的な判例を中心に、わかりやすくポイントを解説いたします。権利者・エージェントの立場（ライセンサー）、また権利を使用する側（ライセンスシー）それぞれの立場から、どのような点に留意すべきか、紛争予防の観点からカバーしておくべきポイントと対応策等にも触れ、実際の業務に役立つ内容を目指しました。

講師には、テレビ局やアニメーション関係企業の法律顧問を始め、テレビドラマの法律監修や、知的財産関連の裁判など、メディアおよび知的財産権分野を中心に幅広く活躍されている、弁護士の室谷光一郎先生をお迎えし、この「人物」のライセンスである、「セレブリティ・ライセンスング」について、法律家の立場から解説していただきます。講義の最後には室谷先生に直接質問できるQ&Aセッションがございます。

ライセンス関連企業の法務、営業、クリエイティブ等、関連する事業者様のご参加をお待ちしております。また関連分野ご担当者でない方は、該当するご担当者や企業の方へご案内をご案内いただけましたら幸いです。

また本セミナーは、LIMAジャパン ブランドライセンスングワーキング・グループのグループ活動の一環で企画されました。後日、ワーキング・グループの勉強会にて、より実践的な内容でこのテーマを扱う予定です。セミナー受講者の方に優先的にご案内いたしますので、実務上必要な方、さらに知識を深めたい方は、本セミナーを受講し、さらに勉強会にご参加されることをおすすめいたします。

開催概要

日時	2015年12月4日（金） 16:30～18:00 （開場 16:00）
会場	東京理科大学 森戸記念館 （東京都新宿区神楽坂4-2-2）
参加費	LIMA会員 無料 一般 5,000円（当日現金でお支払下さい。領収証をお渡しします）
定員	50名
締切	先着順により、定員になり次第締切
主催	LIMAジャパン（一般社団法人日本ライセンスング・ビジネス協会）
協力	東京理科大学専門職大学院 知的財産戦略専攻（MIP）
申込	LIMAジャパンウェブサイトセミナー申込用フォームから http://www.licensing.or.jp

●講師



室谷 光一郎（むろたに こういちろう）氏

室谷総合法律事務所 所長 弁護士

LIMAジャパン（一般社団法人日本ライセンスング・ビジネス協会 監事）

メディア関係会社での現場経験を活かし、メディア業界のニーズに対応した法的アドバイス・訴訟等を得意とし、知的財産法が専門分野。テレビ局、番組制作会社、アニメーション制作会社等のメディア関係会社の顧問、映像関連団体等のアドバイザーを務める一方で、テレビドラマ番組の法律監修なども行っており、メディア関連の多岐に渡る法的業務に従事。また知的財産関連だけでなく、企業の顧問弁護士として、一般法務も広く担当し、総合的な法律専門家としても活躍。



【主催】LIMAジャパン（一般社団法人日本ライセンスング・ビジネス協会）

東京都千代田区有楽町1-6-3 日比谷颯川ビル8F 〒100-0006

Tel: 03-3591-2793 Fax: 03-3591-2665 Email info@licensing.or.jp